

「緊急事態宣言」延長に伴うお知らせ

2021年2月3日(水)

お客様各位

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。また、医療従事者をはじめとした感染防止対策に日々ご尽力されている皆さまに深く感謝申し上げます。

2021年2月2日(火) 政府からの10都府県「緊急事態宣言」の延長が発出されました。キャメロットヒルズでご結婚式をご予定のお客様に於かれましては、大変ご心配な想いをされていることとお察し申し上げます。

「緊急事態宣言」延長の期間に於いては、引き続き営業時間等を変更し、感染症拡大予防に努めて参ります。

【期間】

緊急事態宣言発令中の期間

2021年3月7日(日)

※政府・各都道府県の延長要請に準じて変更となる場合がございます。

【運営時間変更のサービス】

■挙式、披露宴について

予定通りの日程で実施させていただきますが、時間帯が20時以降にかかるお客様へは一部お時間の変更をご相談させていただく場合がございます。

■会場のご見学について

2月4日以降、ご予約済みのお客様については原則予定通りの日程で実施させていただきますが、時間帯が20時以降にかかるお客様へはお時間、日程のご変更をご相談させていただく場合がございます。

■挙式、披露宴のお打ち合わせについて

2月4日以降、ご予約済みのお客様については原則予定通りの日程で実施させていただきますが、時間帯が20時以降にかかるお客様へはお時間、日程のご変更、オンラインでのお打ち合わせをご相談させていただく場合がございます。

【営業時間、臨時休館日について】

営業時間に付きましては、引き続き、下記時間での営業となります。

【平日】 11：00～18：00

【土日祝】 10：00～20：00

【休館日】 毎週火曜日に於いては休館日となります。※祝日は営業を致します。

2月、3月に於きましては、毎週月曜日、火曜日を休館日とさせていただきます。

ご不明点・ご質問がございましたら、担当スタッフまでご連絡くださいませ。

今後も政府や自治体からの発表や指針などの最新情報に注視し、対策を講じるとともに、引き続き、お客様に安心してご結婚式をお迎えいただけますよう、感染防止対策を徹底してまいります。

以上